

第2号様式（第4関係）

令和7年12月12日

調布市議会議長 宮本和実 様

文教委員長 平野充

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（~~研修~~・視察研修）を実施いたしましたので、
視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

令和7年度調布市議会総務委員会行政視察

2 実施期日（期間）

令和7年10月14日から令和7年10月16日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

- ・大阪府岸和田市
- ・兵庫県姫路市
- ・岡山県倉敷市

4 実施目的

総務委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

- ・平野 充
- ・山根 洋平
- ・岸本 直子
- ・田中 謙二
- ・沼田 亮
- ・藤川 満恵
- ・宮本 和実

6 実施結果（視察概要・研修概要）

1 岸和田市情報セキュリティポリシーについて

岸和田市総務部 IT 推進課による説明。

1 岸和田市情報セキュリティポリシーについて

(1) 岸和田市情報セキュリティポリシー

情報セキュリティを適正に維持するための方策について、3階層による構成としている。そのうち、上位 2 階層（基本方針、対策基準）をポリシーと定めている（公表）。

〔構成〕

基本方針（第 1 章） 対策基準（第 2 章） 実施手順（非公開）

(2) 対象範囲

ア 組織の範囲

- ① 市の内部の組織（実施機関）
- ② 市の外部の組織

イ 人の範囲

①の実施機関の指揮監督権に服する全ての職員（一般職もしくは特別職、常勤もしくは非常勤の地方公務員をいう。ただし市議会議員は除く。）及び②の組織の従業者であって市の情報資産の取扱いに従事している者。

ウ 情報資産の範囲

情報資産の範囲には、各種申請書等の紙情報を原則含まないが、情報システムから紙等に出力された情報も含まれる。

(3) 行政DX推進委員会

情報セキュリティ委員会と情報システム委員会、及び情報化推進委員会の 3 つの委員会を整理統合し、政策決定会議における専門委員会として、令和 5 年 6 月 1 日に設置した。

<所掌事項>

- ・行政DXに係る計画の策定及び推進に関すること
- ・情報システムの新規導入並びに既存の情報システムの基本機能の仕様変更（轻易な変更を除く。）及び運用計画期間の更新に関すること
- ・情報セキュリティポリシーの策定及び改定並びに運用に関すること
- ・セキュリティ侵害に関する情報取集及び発生予防並びにセキュリティ侵害の発生時における対応に関すること
- ・その他行政DXに関する重要な事項、情報システムの管理及び運用に係る重要な事項並びに情報セキュリティに関する重要な事項に関すること

(4) セキュリティ内部監査

平成21年度に地方自治情報センターから情報セキュリティ内部監査アドバイザーの派遣を受け、市民課、保育課、上下水道局総務課の3部署を対象に試行実施。

平成22年度から本格実施し、以降、毎年度20部署程度実施している。監査人は主としてIT推進課職員が担当。監査実施後の翌年にフォローアップ監査（指摘事項の改善を確認）を実施している。

《重点的に監査している項目》

- ・情報セキュリティ実施手順の周知徹底
- ・インターネットの適正な利用
- ・USBメモリなどの外部メディアの管理
- ・パスワードの設定
- ・委託業者との契約内容

《主な指摘事項》

- ・実施手順を、課員に周知できていない ⇒ 課員に供覧
- ・脆弱なパスワードを使用している 少なくとも年1回はパスワー

ド変更

- ・ ICカードをリーダーに放置している →離席時のICカードの取扱注意喚起
(補足)

令和6年度監査実施結果

- ・緊急改善事項・・・0件（令和5年度0件）
- ・重要改善事項・・・1件（令和5年度0件）
- ・通常改善事項・・・12件（令和5年度12件）

(5) 多くの部署で見られた問題点

- ・パスワードに関わるもの（簡単なパスワードの使用・一定期間での変更がない・他者が見ることのできる位置に明示している）
- ・外部メディアの管理（台帳登録がない等）
- ・ICカードの放置禁止（離席中、休暇中等）

(6) 自己点検結果から

点数の低い項目例

- ・マルウェアをスキャンする方法を知っていますか？
- ・自部署の情報セキュリティ実施手順書を読んだことがない

— 岸和田市役所にて —



2 自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について

姫路市危機管理室による説明。

1 姫路市の概要

姫路市は兵庫県南西部に位置し、人口約51万6千人、面積534km²と広大な自治体である。

2006年の合併により市域が拡大し、離島（家島諸島）や山間部、臨海工業地帯など多様な地域特性を持つ。

災害は比較的少ない地域とされるが、山崎断層帯地震や南海トラフ巨大地震の影響が想定されており、地域防災力の向上が重要課題となっている。

2 自主防災組織の現状と活性化策（危機管理室）

(1) 自主防災組織の整備状況

- ・地区連合自主防災会：72地区すべてで自主防災組織を結成
- ・単位自主防災会：924自治会中780組織が結成
- ・地域の防災力向上に向け、行政と地域が連携した訓練・啓発を継続

(2) 地域特性と災害リスク

- ・山崎断層帯地震：震度7、死者700～1,000人規模の被害想定
- ・南海トラフ地震：震度6強、津波高3m、到達まで119分
- ・過去の主な災害

平成23年台風12号：4万世帯に避難勧告

平成30年7月豪雨：西日本豪雨で330mmの降雨

(3) 主な活性化策

- ・住民参加型訓練の充実

消火栓操作、応急救護、避難所運営、炊き出し訓練などを地域行事と連動して実施。

- ・防災啓発の強化

出前講座、学校教育との連携、防災ゲーム・DVDの貸出など。

- ・職員の防災力向上
- 研修体系の整備，県との合同防災訓練の実施。

3 消防団員の確保・定着に向けた取組（消防局）

(1) 消防団の現状

- ・定員：3,226人
- ・実員：2,817人（充足率87.3%）

(2) 装備・資機材の更新

耐用年数に基づく計画的更新

団員の安全確保を重視した装備の充実

すべての消防団車両が総重量3.5t以上 → 準中型免許が必須

(3) 教育訓練の充実

新入団員・幹部団員向けの体系的訓練

消防大学校・県消防学校への派遣

令和6年度：消防大学校1名，兵庫県消防校16名

(4) 待遇改善と人員確保策

- ・年額報酬を国基準まで引き上げ（令和4年度）
- ・出動報酬の新設（7時間45分超：1件8,000円）
- ・災害出動手当の増額（4,000円，家島町は6,000円）
- ・準中型免許取得費助成（上限19万円）

→25名分の予算，令和6年度は7名が取得

- ・仕事との両立が課題

(5) 大学との連携

- ・市内2大学の学園祭に「消防団広報ブース」を出展
- ・若年層への認知拡大
- ・大学生が女性消防操法大会に参加するなど新たな展開も

(6) 広報活動の強化

- ・ポスター・パンフレットを各分団へ配布
- ・SNS・市HPで募集情報を発信

(7) 負担軽減策

- ・消防団活動管理アプリの導入検討
- ・出動可否、現場到着、GPSによる状況把握を一元管理
- ・初期費用190万円、ランニング7万円
- ・操法大会の参加を任意化（令和5年度～）
- ・団員の負担軽減を目的

(8) 組織運営の見直し

- ・「姫路市消防団あり方検討懇話会」を開催
- ・定数と実員の乖離（約400名）による財政負担の議論
- ・団長報酬の低さ（県内最低水準）も課題として提示

4 地域防災と消防団の連携

(1) 主な連携内容

- ・地域行事での訓練指導（消火栓・応急救護・避難所運営）
- ・花火大会・マラソン大会での警備・救護
- ・地域の防災力向上に消防団が積極的に関与

5 女性消防団員の活動

- ・令和7年4月1日現在：20名が活動
- ・各分団で受け入れ可能に制度を変更
- ・主な活動
式典補助、広報、応急手当普及、取材対応、番組出演
- ・活動内容の幅を広げたいという意見もあり、今後の検討課題

6 消防団の力向上モデル事業（国補助）

(1) 目的

若年層・無関心層への訴求
消防団の魅力・社会的価値を伝える

(2) 成果物

ショート映画風PR動画，ポスター，チラシ，ポケットティッシュ，専用Webページ

(3) 成果

YouTubeで一定の再生数，市役所・商業施設・駅前ビジョンで放映，学園祭・イベントでの活用が進む

7 企業連携消防団（兵庫県制度）

姫路市内には加入企業なし。

ただし、姫路市独自の消防団協力事業所表示制度を展開。

(1) 制度の概要

消防団員を雇用する事業所

災害時に資機材を提供する事業所

これらを認定し、表示証を交付

(2) 実績

総務省消防庁認定：3事業所

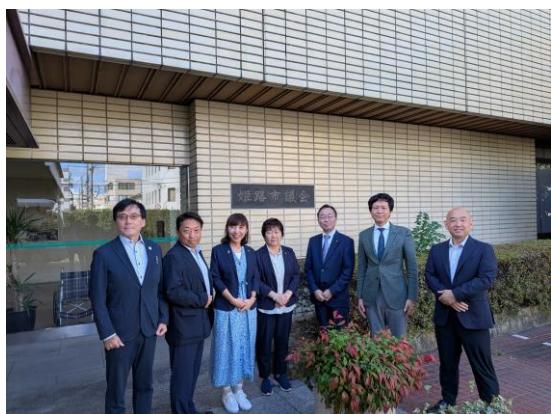
姫路市認定：70事業所（県内最多）

(3) 入札制度との連動

総合評価落札方式で「消防団協力」を評価項目に加点

企業の協力を促進する仕組みとして機能

— 姫路市役所にて —



3 倉敷市庁舎等再編整備事業について

倉敷市総務部本庁舎エリア再編整備推進室による説明。

1 倉敷市庁舎等再編の背景と経緯

(1) 背景

倉敷市本庁舎は昭和55年に建設され、築40年以上が経過している。耐震補強は実施済みで躯体は良好であるものの、空調・電気設備の老朽化が進み、更新が急務となっていた。また、地階に配置された受変電設備や給水設備は、豪雨災害時の浸水リスクが高く、BCP（業務継続計画）の観点からも改善が求められていた。

さらに、平成30年7月豪雨では倉敷市真備地区が甚大な被害を受け、市役所の災害対応機能の強化が喫緊の課題として浮き彫りとなった。加えて、周辺の公共施設（図書館・憩の家・労働会館等）も老朽化が進み、ファシリティマネジメントの観点から複合化・再配置が必要とされていた。

(2) 経緯

倉敷市は平成28年の行財政改革プランで庁舎再編の検討を開始し、平成30年の豪雨災害を契機に防災機能強化を最重要課題として位置づけた。その後、令和3年に「倉敷市庁舎等再編基本構想」、令和4年に「行政ゾーン整備の基本計画」、令和6年に「市民交流ゾーン整備編」を策定し、段階的に整備を進めている。

2 行政ゾーン整備事業（令和5～8年度）

(1) 防災危機管理センター棟（防災棟）

防災棟は、倉敷市の災害対応の中核となる施設であり、災害対策本部機能を強化するとともに、消防局・水道局を集約し、災害時の迅速な情報共有と意思決定を可能とすることを目的と

して整備されている。

(2) 整備の狙い

災害対策本部を本庁舎から独立させ、災害時の機能停止リスクを低減

消防局・水道局を同一建物に配置し、災害時の連携を強化
データセンター・受変電設備を高所に移設し、浸水リスクを回避

床免震システムにより、重要機器の損傷を防止

平時は会議室や多目的ホールとして活用し、稼働率を向上

(3) 建物の特徴

鉄筋コンクリート造3階建て、約6,500m²

ZEB Ready 以上の環境性能

太陽光発電・BEMS導入による省エネ化

災害時のリエゾン活動スペースを1階に確保

本庁舎との連絡通路を設置し、平時の業務連携も強化

防災棟は、災害対応の「司令塔」としての役割を担うだけでなく、平時の行政運営にも寄与する多機能施設として設計されている点が特徴的である。

(4) 本庁舎の長寿命化・改修

本庁舎は躯体が良好であるため建替えではなく長寿命化を選択し、設備更新と機能改善を中心に改修が進められている。

(5) 主な改修内容

空調設備を個別方式へ更新し、省エネ化と快適性を向上

屋上防水改修と断熱性能向上により、建物の耐久性を確保

地階設備を防災棟へ移設し、浸水リスクを解消

低層棟の窓ガラスを断熱仕様へ交換

移転後のスペースを活用し、執務スペース・待合スペースを拡充

(6) 効果

これらの改修により、庁舎の安全性・快適性が向上するとと

もに、将来的な建替えに向けた敷地の柔軟な活用が可能となる。

(7) 外構整備

外構整備では、来庁者の安全性向上と駐車場不足の解消を目的に、動線計画の見直しやバリアフリー化が進められている。

歩車分離により安全性を確保

白楽町ごみ処理場跡地を駐車場として活用

タイル改修などによりバリアフリー化を推進

雨水流出抑制施設の整備により浸水対策を強化

「緑の中の市庁舎」コンセプトを継承し、景観に配慮

3 市民交流ゾーン整備事業（令和6～10年度）

市民交流ゾーンは、図書館や市民活動センターなどを複合化し、市民の学び・交流・活動の拠点を形成することを目的としている。

(1) 対象区域

庁舎東側駐車場、白楽町ごみ焼却処理場跡地、屋内水泳センター跡地、歴史民俗資料館敷地など、約35,590m²を対象とする。

(2) 複合化する施設

中央図書館、市民活動センター、中央憩の家、労働会館（貸会議室）、国際交流情報コーナー、歴史民俗資料館（利活用）

これらの施設を一体的に整備することで、老朽化施設の更新と市民サービスの向上を同時に実現する。

4 複合施設棟の整備（令和10年度供用開始予定）

(1) コンセプト

『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』

市民アンケートやワークショップを通じて、市民の声を反映したコンセプトが設定されている。

(2) 主な機能

図書館機能

蔵書48万冊規模の収蔵スペース

子ども図書室、屋内こども広場

静かな閲覧スペースと会話可能なラウンジを併設

ICTを活用した利便性の高いサービスを提供

(3) 活動・交流機能

会議室、研修室、ボランティア室

市民活動センター、憩の家機能

多目的室、防音室

カフェや交流ラウンジによる賑わい創出

イベントやマルシェが開催できる屋外スペース

(4) 歴史民俗資料館の利活用

文化財を活かしつつ、複合施設棟と連続性を持たせることで、文化・歴史と現代的な市民活動が融合する空間を創出する。

5 事業手法・費用・スケジュール

(1) DB方式（設計・施工一括）の採用

倉敷市は、事業期間の短縮とコスト縮減を目的に、行政ゾーン整備でDB方式を採用している。設計と施工を一体的に発注することで、民間事業者のノウハウを最大限活用し、効率的な事業推進が可能となる。

(2) 概算建設費

防災棟：46.2億円

本庁舎改修：21.6億円

外構等：1.4億円

合計：69.2億円（令和4年3月時点）

(3) スケジュール

R5～R7：防災棟設計・施工・移転

R5～R8：本庁舎改修

R5～R10：市民交流ゾーン整備

6 その他

防災拠点の強化は最優先課題であり、災害対策本部機能を独立させることは有効である。

公共施設の複合化は、財政負担の軽減と市民サービス向上を両立できる。

市民参加型の計画づくりは、合意形成と利用促進に繋がる。

DB方式は大規模事業の効率化に有効であり、検討に値する歴史的建築物を含む周辺資源の一体活用は、地域の魅力向上に繋がる

。

— 倉敷市役所にて —



7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感、意見等

視察等個別部分報告書のとおり

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	平野 充
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市 「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」		
姫路市 「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」		
倉敷市 「倉敷市庁舎等再編整備事業について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 岸和田市 職員のミス、認識不足が多く、研修を重ねている。情報セキュリティポリシーを高めるための具体的な取り組みに納得できない人もおり、丁寧な説明を通して納得してもらっていた。 点数方式での研修あり。若い人のほうが点数が低い。インターネットに接続しないで情報セキュリティが守られるよう極力徹底している。 国が勧めるクラウドに移行しつつある。会計年度職員（時給制）の人には研修なし。月給制の会計年度職員には職員同様に行なっている。 岸和田市はこれまでの失敗談も包み隠さず話してください、大変に勉強になりました。感謝。		
2 姫路市 平成の大合併のとき（平成18年）4町が加わった（現在も離島あり）。令和6年度より、消防団員が準中型免許を取得する経費（上限19万円）を助成（年間25名分を予算計上）。令和6年度は7名が免許取得の実績。 女性消防団員は令和7年4月1日現在、20名が活動している。ここ姫路市でも女性消防団員は火事場に出動して消火活動することはなく、後方支援に留まる。調布市と比べ姫路市は面積も広く（調布の25倍）、人口は調布市の2倍強。分団単位で分団独自で女性消防団員も募集している。 市民のタイムラインは市が「命のパスポート」を発行していた。（小型）		
3 倉敷市 倉敷市では景観を大切にしている。庁舎の改修にあわせ3階建てくらいの防災棟の整備を考えている。これまで、水害の被害を受けているので受変電施設整備を含め上方へ上げて建築していく。 35,590m ² の敷地を有する庁舎再編は大変うらやましかった。倉敷駅からは離れているため、バス停があるほかは車社会であり、駐車場が多い。 市民の7割が市立図書館を利用していないため、利用しやすい図書館空間をとり、整備していく。 市の持ち出しは30～40億円程度とのことであった。調布は駅前に文化の殿堂があるが、倉敷は1000人規模のホールが3か所に分散されていた。 調布は倉敷の真似はできないが、調布独自の魅力を生かした庁舎整備		

が必要だと感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

特になし。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	山根洋平
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市 「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」		
姫路市 「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」		
倉敷市 「倉敷市庁舎等再編整備事業について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 岸和田市 <p>岸和田市では、平成18年に岸和田市情報セキュリティポリシーを制定し、各課・各システムに実施手順を作成し、セキュリティリスクの回避に努めている。</p> <p>このポリシーに基づき、セキュリティ内部監査とe-ラーニングでのセキュリティ研修の実施を主にIT推進課職員が行っている。</p> <p>セキュリティ内部監査については、IT推進課職員の他、庁内担当課の希望者の手上げ式で監査員の募集も行っており、若干名の応募があるとのことであった。</p> <p>岸和田市では平成20年代にセキュリティ対策の各種システムを導入していったが、これは当時情報漏洩事案が多発し、その内容に応じて暗号化システムやフィルタリング、ICカード認証システムやメール無害化システムといった形で整備されてきたものであるとのことであった。</p> <p>また、岸和田市では従来設置されていた情報セキュリティ委員会、情報システム委員会、情報化推進委員会の3委員会について、当初それぞれの組織目的に応じて運用されていたものの、構成員が3委員会で全く同じであることから、政策決定会議における専門委員会として令和5年に整理統合した上で「行政DX推進委員会」が設置された。この委員会の所掌事項は、かつての3委員会の内容をそのまま引き継いでいる。</p>		
【質問内容と回答】		
① 基本方針に外部委託事業者を適用範囲に加えた経緯について (質問内容)		
岸和田市の基本方針には対象範囲に「市の保有する情報資産を取扱う外部委託事業者等（当該受託業務に限る。）」と明記されている。		
また、外部委託事業者に対して契約書等でポリシーの遵守事項と違反時の責任を明確にすることを定めており、外部委託先に起因する情報漏えいなどのリスクに対する対策が、調布市の基本方針と比べてより明確になっている。外部委託事業者を対象範囲に加えた経緯について。 (回答)		
約20年前に策定したため、経緯の詳細は不明。国のガイドラインの対策基準の部分に「外部の者に、情報システムやアプリケーションプログラムの開発・運用・保守等を委託する際に、職員等が当該委託先における情報セキュリティ対策を直接管理することが困難な場合は、委託先において対策基準に適合した情報セキュリティ対策が確実に実施され		

るよう、委託先への要求事項を調達仕様書等に定め、委託の際の契約条件とする必要がある。(ⅲ-173)」と記載があることから、基本方針に記載したものと思われる。

② 懲戒処分の対象となることについて

(質問内容)

岸和田市情報セキュリティポリシーに違反した場合、地方公務員法等に基づき懲戒処分の対象となる可能性があることをポリシー内に明確に記載している。職員の情報セキュリティに対する意識向上と責任の所在を明確にしていると考えられるが、あえて明記した意図は。

(回答)

国のガイドラインに「情報セキュリティポリシーの遵守事項に対して、職員等が違反した場合の事項を定めておくことは、情報セキュリティポリシー違反の未然防止に一定の効果が期待される。(ⅲ-172)」との記載があることから、あえてというよりも明文化することが標準と考えている。

③ 情報システム全体の強靭性向上について

(質問内容)

岸和田市ではマイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系のほか、管理系と4段階の対策が講じられているが、管理系を特に取り上げて対策をしている理由について。

(回答)

岸和田市においては、インターネット接続系を主として業務を行っているが、セキュリティの向上のためインターネットからサーバ群に直接アクセスできないよう管理系を設けている。

④ 情報資産の範囲について

(質問の内容)

岸和田市では情報資産の範囲に、情報システムから紙等の有体物に出力された情報や、業務上の理由により情報資産の所管部署から持ち出される入力帳票について対象範囲になっているが、これらを対象とした理由について。

(回答)

国のガイドライン（下記「」内）を参考に規定したもの。(ⅲ-7)

「(2) 情報資産の範囲

本基本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

①ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体

②ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）

③情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書」

また、対象としているのは、ネットワーク、情報システムで取り扱うデータを印刷した文書及びシステム関連文書だが、これら以外の文書については情報資産に含めていないものの、国のガイドラインに「文書管理規程等により適正に管理しなければならない。(ⅲ-8)」と記載があるため、これに則っている。

⑤ 対策基準の公開について

(質問内容)

岸和田市では基本方針の内容の具体的な対応策となる対策基準を公開している。情報セキュリティ運用体制や対応フローといった具体的な対応を公開することで、弱点や対策の情報といった手の内を明かすような事態となるため非公開とする自治体もある中、公開している理由は何か。

(回答)

国のガイドライン自体は対策基準を含めて公開されており（下記「」内）、対策基準の内容についても観念的な内容であると思われることから、対策基準の公開はセキュリティ的には問題がないと考えている。その観念を個別システムにどのように適用しているかというところについては機密情報になると考えるが、その記載は実施手順書になり、これは非公開としている。

「10. 情報セキュリティ実施手順の策定

情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を策定するものとする。

なお、情報セキュリティ実施手順は、公にすることにより本市の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。」（ⅲ-12）

2 姫路市

消防団員の確保については、令和7年10月1日現在の定員3,226人に対して実員2,817人、充足率87.3%となっている。構成は8団72分団、合併したままの数となっており、整理統合を考えるにしても個性のある分団長が多いためすぐには進まないところ。

団によって充足率の差があり、充足率が高いところは人口が減っていないエリア、減っているところは人口が減少傾向の北部エリアとなっている。

また、消防団員の消防大学校や県消防学校への派遣を実施しているほか、離島部では常備消防体制が弱いため消防団の役割が大きいことから、出動手当を増額している。

また、市内2大学との連携を行う中で、積極的な入団勧誘ではなく親近感をもってもらう取り組みを進め、将来の地域防災を担う大学生への消防団認知拡大につなげ、姫路大学の女子学生から編成することができた。

姫路市消防団が運用している車両はすべて総重量3.5トン以上の自動車であり、運転する者の確保が課題となることから、令和6年度より消防団員が準中型免許を取得する経費（上限19万円）を助成し、年間25人分申し込み分を確保、年度内に7人が免許を取得した。

消防団活動における迅速な情報共有や団員事務負担の軽減を図るために、出動指令から出動状況の把握、現場情報の共有や事後処理までの消防団活動のプロセスを一元管理できるアプリ導入を検討中。

また、令和7年度は、将来にわたって消防団を維持していくために何をするべきか議論するため「調布市消防団あり方検討懇話会」を開催している。定員と実員の約400人の差を埋める必要があるが、そのため

の取組や、団長報酬、交付金の使途について議論を行っている。

さらに、地域防災能力の向上が課題となっている。それは個々の住民だけではなく職員の能力向上について同様である。通常業務プラス防災という対応ではなく、フェーズフリーという視点が重要になってくる。

姫路市は地震が少なく、水害や雹は近年経験したところ。昨今は南海トラフ地震（震度6強、津波3m）の被害想定もある。こうしたリスクをしっかりと住民だけではなく職員にも意識してもらうために様々な取組を進めている。

具体的には、自主防災組織の災害対応手引きの作成。自主的な活動の一助になるよう防災資機材交付事業59品目の補助、コミュニティ防災倉庫72か所の設置、地域防災力向上研修を行っているところである。

地域防災は地域の方にお願いする必要があることから、研修にも参加してもらっている（避難所運営ゲームHUG）。防災出前講座3回。「避難所運営のポイント」「命のパスポート」全戸配布し、命のパスポート電子版（LINE）もR6年度より運用開始した。

【質問内容と回答】

① 地区防災訓練モデル事業について

(質問内容)

姫路市では、特定の地区連合自主防災会をモデル地区として、地域実情にあわせた実践的な防災訓練を行っている。他の地区的防災担当者が見学することで訓練手法を学び市全体での訓練促進につなげているようだが、この事業を展開するに至った経緯について伺う。

(回答)

もともと3年間かけてやろうとしたが、自主防災会の役員が複数年で変わることから一定期間あけて開催した方が良いとの意見があり、令和2、5、8年と間隔をあけて実施している。オーソドックスな訓練を取り入れながら、連合自主防災会も参加してもらい考えてもらうものである。

② 防災DVDやゲームの貸し出しについて

(質問内容)

市民の防災意識向上を目的として、防災DVDや防災ゲームの貸し出しを行っており、訓練や研修会で楽しみながら防災知識を学べる機会を提供している。これらの貸し出し実績と市民や各種団体の反応について伺う。

(回答)

18団体24本、HUG7件、出前で6件の実績がある。効果は検証できないが、映像を見ることで自分の地域でも起こるという認識すること、それによってどのような活動をする必要があるのかを認識していただき、地域防災につなげていく狙いがある。

③ ひめじ防災マイスター認定制度について

(質問内容)

防災分野の一流講師陣による実践的な講座を通じて「ひめじ防災マイスター」として認定し、自主防災組織の活動をリードする人材を育成している。こうした認定制度を創設するに至った経緯と、認定証等実際の

運用方法についての詳細を伺う。

(回答)

地域防災活動の担い手と、高い防災知識やスキルを持った人材育成を目的に指定する制度で、発展的に支援協働していく仕組みである。段位と星の数からなり、地域の活動に参加したら段位が上がり、姫路市が依頼する防災活動の補助・行使の実施回数で昇級し星の数が増える仕組み。星の数によってできることが変わるもの。

防災講座2日間をすべて受講して1つ星マイスターとなり、これまで183人を認定した。属性は学生、自主防災会、防災団体、防災士などさまざまであり、認定期間は3年、更新講習を受けなければ失効し、活動実績が無ければ降格する。活動できない場合は延長・停止できるようにし、制度設計を作りこんだ。

内閣官房レジリエンス事業としてサポートを受けて実施し、実際にやってみると効果が出るということがたった1年で芽が出たと捉えている。今後は実際に担当者が異動した後にやつていけるかどうか、担当者が変わっても衰退しないような運用体制をとっていくことが課題。

④ 消防団の力向上モデル事業について

(質問内容)

姫路市は総務省消防庁の「消防団の力向上モデル事業」に採択されており、若手消防団員の加入促進を目的とした映画やドラマ風の動画を制作・公開するなど、時代に即したユニークな広報活動を展開している。

制作に係る費用や労力と、企画の主体、動画に対する市民の反応について伺う。

(回答)

消防団員確保が急務であり、団員数減少に歯止めをかけるため、PR広報動画等を製作するもの。消防団活動の魅力ややりがいが視聴者に伝わるような動画やポスター、リーフレット、ノベルティグッズ（ポケッタティッシュ）を製作し、若年層や消防団に関する無関心層が興味をもつ内容とし、消防団の認知度を高め、社会的価値を高める内容としている。

動画は30秒動画と3分動画の2種類制作し、市公式ユーチューブチャンネルに掲載し、一定の再生回数を記録した。また、庁舎内デジタルサイネージや大型ショッピングセンターでも放映している。

⑤ 企業連携消防団について

(質問内容)

姫路市に限らず兵庫県として企業内に消防分団を設置し、各企業の勤務時間内に地域の消防団員としての活動をし、日常の消防力確保に資する取組みとなっていると思われる。姫路市での実情について、団体数や活動の状況、訓練への参加状況や実際の出動実績についての実情について伺う。

(回答)

企業連携消防団は兵庫県の取組であるが、姫路市では加入企業はない。一方、姫路市では、サラリーマン団員を雇用する事業所に消防団活動への一層の理解と協力を得るため「消防団協力事業所表示制度」を平成19年に導入し、従業員等の相当数が消防団に入団していることや、

災害発生時に資機材等を消防団に提供するなど、消防団活動に積極的に協力する事業所を認定し、表示証を交付している。令和7年4月1日現在で70事業所に表示証を交付しており、県下で最多の登録事業所数となっている。

3 倉敷市

倉敷市本庁舎は昭和55年に建築され、その後の行政サービスの拡大等により、狭隘化や会議室不足等をはじめとした機能面での課題を抱えている。

また、本庁舎周辺には公共施設が複数立地しており、ファシリティマネジメントの観点から、長寿命化や複合化など公共施設の再編についての検討が必要となっている。

こうした中、市庁舎隣接地に公共用地の余剰地が発生することとなつたことを受け、庁舎等の再編整備に向けた検討を始めた矢先に平成30年西日本豪雨による災害が発生したことから、被災経験を踏まえた本庁舎の防災・災害対応機能の強化を重点検討事項として位置づけ、老朽化した公共施設の複合化や再配置について協議検討を進めてきた。

令和3年3月に基本構想の策定、その後行政ゾーンと市民交流ゾーンの2つにゾーニングをして事業を進め、限られた敷地内での作業環境の確保や駐車場の確保を行う必要があることから、段階的な事業を実施することとなり、行政ゾーンを先行整備することとなった。令和7年度末には行政ゾーンの防災棟が竣工し、本庁舎の受変電設備工事や長寿命化改修も並行して行われており、こちらは令和8年度末の完了を見込んでいる。その後、市民交流ゾーンの工事に着手することであった。

また、複合施設の整備としては、図書館機能を中心として各施設の機能及びその他の機能が有機的につながり、施設全体として融合することで、様々な目的をもったあらゆる世代が交流できる機能を有したものを目指すとされている。

【質問内容と回答】

① 公共施設の複合化と市民サービスの向上について (質問内容)

倉敷市での市庁舎等再編整備事業では、中央図書館などの複合施設を整備する計画となっている。公共施設の複合化・多機能化によって、市民サービスをどのように向上させると考えておられるか、またその効果をどのように評価する予定か。

(回答)

市民アンケートでは、図書館を利用したことのある市民が全体の2割という結果にとどまっており、この結果を受けてもっと図書館を利用してもらいたいという狙いから、図書館を中心とした周辺施設の複合化を行うという検討を行った。本庁舎建設時のコンセプトである「緑の中の市庁舎」を引き継ぎ、図書館を核として新たな出会いが生まれ、多世代の人が学び、心地よく人が集まる憩いの場を目指す。

② 防災機器管理センター棟の新設について (質問内容)

倉敷市は防災・災害対応機能の強化として、防災機器管理センター棟

の新設を計画されている。この棟の新設を決定した背景と、新設により得られる効果やメリット、検討にあたって想定されたデメリットについてお示しいただきたい。

(回答)

防災棟は本庁舎との調和を図るとともに、周辺への環境への影響を配慮し低層の建築物とした。構造形式は耐震構造、鉄筋コンクリート造とする。またサーバー質等一部の床は床免震システムを採用し、機器の損傷を防ぐ。また、本庁舎エリアも浸水想定域であるため、免震装置を想定浸水高よりも上部に配置し、併せて地盤を締め固める液状化対策を実施。災害対策本部や中央監視室を2階に集約することで、本庁舎との連携がとりやすいような構造としている。

③ 施設の長寿命化とコスト削減のバランスについて

(質問内容)

防災機器管理センター棟への電気・機械設備等の整備に伴い、本庁舎の配線、配管等の改修、更新、修繕工事を長寿命化工事として行い、これにより今後数十年の使用が可能になるとのことである。また、その後の建て替えが必要となる可能性も視野に、庁舎敷地内に建て替え用地を確保することであるが、この長寿命化と建て替えの判断基準は何であったのか。

(回答)

昭和55年に建設された現在の本庁舎は、老朽化の進行で長寿命化や環境負荷への対応が必要となっている。また、執務スペースの狭隘化や会議室不足等をはじめとした機能面での課題を抱えている。さらには、平成30年での西日本豪雨災害での被災を契機に、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震への対応を踏まえた防災・災害他追う機能の強化も必要であり、さらには本庁舎周辺に老朽化した公共施設が複数立地しており、複合化や再配置といった公共施設の再編についての検討も必要となっていたことから、具体的な計画に向けて整備が進んでいった。

④ 事業費について

(質問内容)

基本構想から基本計画、基本設計から詳細設計と段階が進むにつれて物価上昇の影響をその都度受けていると考えられるが、事業費の想定についてそれぞれの時点での金額がどのように変化してきたのか。事業費の増大を受けて計画の変更や設計の変更など、何らかの手直しをいれることはあったのか。また、財政負担の平準化についてどのような計画になっているのか。

(回答)

行政ゾーン整備における事業費として、令和4年3月の基本計画公表時では69.2億円とし、物価変動の予測を加味した上でプロポーザル募集要項での提案上限額を72.8億円としていたが、実際には物価高騰がさらに進行し予算額では77.8億円、その後、物価上昇によるスライド措置によって81.1億円となった。財政負担については公共施設等適正管理推進事業債などを積極的に活用し、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金の活用を目指し、負担軽減に努めている。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

1 岸和田市

調布市の情報セキュリティポリシーと比較した上で質問をしたが、システム構築の経緯が異なることから単純な比較はできないものの、情報セキュリティインシデント事案を踏まえた対策強化が図られている状況がうかがえた。

改めて、ハードウェアやシステム上の対策だけでは不十分であり、ヒューマンエラーの防止・抑止の取り組みが重要になってくると実感した。岸和田市の取り組みでは、eラーニングによる情報セキュリティ研修を繰り返し行い、情報セキュリティ監査によって実地でのチェックを反復して行うことで、風土の醸成や習慣化につながっている様子がうかがえた。

職員からは「研修では同じことを繰り返しているが、これに意味があるのか」との問いかけがあるとのことだったが、それを繰り返すことで、当たり前のことだという認識に至ることではじめて情報セキュリティポリシーが掲げるセキュアな環境の構築につながるものとなっている。

IT担当者では常識的な習慣であったとしても、他部署の職員に同様の感覚を身に着けてもらうまでには長い時間がかかるのだということを改めて認識することができた。

調布市においては、幸い大規模なインシデント事案は発生していないものの、市民の個人情報について広範に取り扱っていることから、個人情報漏洩のような重大インシデントは市民の行政への信頼を大きく損ねる事案となる。こうした事故を未然に防止するための方策として、情報セキュリティ対策の意識の向上を図っていく必要がある。調布市における情報セキュリティに関する研修の充実や訓練の実施についても注視していくとともに、不断の努力によって重大インシデントを起こさないという意識をもって業務を進められるような環境づくりが重要である。

2 姫路市

面積が広く、地区ごとの特性もある中でさまざまな取組がなされている印象があった。特に周知・広報の点では、動画コンテンツを作成し消防団員確保だけではなく、消防団活動の機運向上や社会的認知度向上につながる取り組みとなっている点が先進的であると感じた。本市では常備消防を東京消防庁へ委託しているが、消防団活動については市の取組ができる部分が多いいため、今後の広報活動における取組の余地があると感じた。

3 倉敷市

調布市の本庁舎は昭和46年竣工と50年以上が経過しており、令和2年に免震構造の工事を行い躯体部分の長寿命化が図られたものの、施設・設備については老朽化の進行が進んでいる。調布市が持続可能なまちとして今後も発展を続けていくために、市役所本庁舎の建て替えと周辺公共施設の複合化は避けて通れない課題であると考える。

まず市役所は市民の生命と安全を守る防災拠点としての機能確保をする必要がある。首都直下地震や近年激甚化する風水害など、調布市も深刻な災害リスクに常に晒されています。市役所は、発災時に即座に「災害対策本部」として機能し、市内全域の被害状況の把握、救援指示、関

係機関との調整を行う司令塔とならねばならない。

しかし、現庁舎は、建設当時の基準に基づいて建設されたものであり、防災拠点として求められる最高レベルの機能である「被災後も業務継続が可能であること」を完全に満たしているとは言い難い。たとえ耐震補強を施したとしても、建物全体に張り巡らされた配管や電気系統といったインフラ全体の老朽化は深刻である。大地震で庁舎そのものが損壊、あるいはライフラインが寸断し機能不全に陥れば、その時点で調布市のBCP（業務継続計画）が破綻する。

情報の収集・発信、救援物資の調整、避難所の運営支援など、全ての行政機能が停止するリスクを抱え続けることは、市民の安全に対する責務に応えられないことを意味する。

最高水準の免震・耐震構造を備え、非常用電源や非常用通信設備を完備し、いかなる事態でも「止まらない市役所」を実現する新庁舎は、市民の安全確保に不可欠であるといえる。

また、市民サービスの質的向上という観点も重要である。現庁舎の設計は、今日の多様な市民ニーズや行政サービスに対応しきれていないのが現状である。窓口の配置は複雑で、関連する手続きのために複数の窓口やフロアを移動しなければならないケースも多く、特に高齢者や障害のある方、小さなお子様連れの方にとって大きな身体的・時間的負担となっている。バリアフリー対応も、既存の構造への追加改修では限界がある。さらに行政のデジタル化（DX）を強力に推進しようにも、古い建物では最新のICTインフラを柔軟に導入・拡張することが困難である。新庁舎では、ユニバーサルデザインを徹底し、誰もが迷わず、快適に利用しやすい空間を提供することが可能となる。

窓口のワンストップ化や総合案内機能の強化により、市民の利便性を飛躍的に高めることができるようになるだけではなく、同時に、堅牢な情報基盤を整備し、オンライン手続きを支援する拠点としても機能強化を図るべきである。市役所を単なる「手続きの場」から、市民が気軽に集える「活動や交流の場」へと進化させることも、新庁舎の重要な役割である。

さらに、市民サービスを提供する職員の働く環境を整備し改善させることは、最終的に行政の質に直結する。現庁舎は、多くの部署で執務スペースが手狭であり、増え続ける行政資料の保管場所も限界に達している。空調や設備の老朽化は、光熱水費の増大という財政的な非効率だけでなく、職員の健康や労働意欲・士氣にも悪影響を及ぼしかねない。非効率なオフィス環境は、部署間の物理的な距離を生み、シームレスな連携を妨げ、結果として事務処理のスピードを低下させる要因ともなりうる。新庁舎では、機能的で柔軟なオフィスレイアウトを採用し、ペーパーレス化を前提とした情報基盤を整備することで、業務効率を最大化することが可能となる。職員が誇りを持ち、創造的に働く環境を整備することが、中長期的に見て市民サービス向上につながる。

これらの観点を踏まえ、市庁舎の建て替えということは単なる施設の更新にとどまらない、未来への責任ある投資であるといえる。しかし、建て替えには多額の費用を要することが見込まれるが、老朽化した庁舎を延命させ続けるコスト、すなわち高額な修繕費や災害時の甚大なリスクを考慮すれば、現状維持は将来世代への負担の押し付けとなる。調布市の「百年の計」として、安心・安全で、質の高いサービスを提供し続

ける新たな拠点整備に向け、建て替えに向けた具体的な検討を進めていくべきであると考える。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名 岸本 直子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）	
岸和田市 「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」	
姫路市 「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」	
倉敷市 「倉敷市庁舎等再編整備事業について」	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)	
1 岸和田市 事業概要と今後の課題について説明していただいた。 平成18年9月に制定し、その後4回の改定を行って昨年3月の改定をもとに運営を行っている。 ① 情報セキュリティとは何か ア 機密性 情報をアクセスすることを認められたものだけが情報にアクセスできる状態を確保すること イ 完全性 情報が常に完全かつ安全を維持され、改ざんやは回答がされない状態を確保すること ウ 可用性 情報にアクセスすることを認められたものが必要な時に中断されることなく情報にアクセスできる状態を確保することと示されている。	
岸和田市では、情報セキュリティを適正に維持するための方策について、3階層による構成とし、そのうち上部の2階層（基本方針や対策基準）を情報セキュリティポリシーと定めている。 基本方針では情報セキュリティのとらえ方や取り組み姿勢を示し、対策基準では情報セキュリティを維持するために必要な対策について基準を示し、一番下の3階層では実施手順において、より具体的な手順や操作方法等を示したものとし、基本は非公開としている。 説明では、ネットで見られるPCとデータを見られるPCの統一化を図り複数でデータを移動することができるようになるとのことだった。	
② 今後の課題 今後の課題は岸和田市独自の形式で構成をしていることから国のガイドラインに基づき令和7年3月に改善でしたが、岸和田仕様に落とし込むための作業量が大きいことや内容が増大しているため、職員への周知が薄れているという懸念もあり、実効を担保する作業負担も増えていたとのことだった。 これまでに4回の改定を行ったが、国の改定に伴うものとし、今年度も改定を行うとのことだった。	
③ 具体的な運用と監査体制 具体的な運用と監査体制については、資料があることを周知しそれに	

従って各課事業を行ってもらうことが運用目的となっており、制定や改定の際には担当課への周知を徹底しているとのことだった。それ自身が担当課にとっても自身の自己点検や情報セキュリティへ監査という機会において、周知につながることだった。内部監査は平成22年度から実施しており、5年間ですべての部署を監査する監査計画も立てており、本年が4周期目で、IT推進課職員・公募職員となっていること。

- ④ 職員のスキルを上げる課題については、毎年度初めに新規採用職員に対して新採研修を行っている事に加えて、年度初めにはメールセキュリティ等の通知を発出、その他J-LIS(地方公共団体情報システム機構)の動画研修を新人・管理職・一般職に分けて行っていることだった。

その他、基本方針に外部委託事業者を適用範囲に加えた経緯については、すでに基本方針に明記されていることから、ポリシーの順守と違反時の責任を明確に吸うことを定め外部委託先も行っているが、委託先が起因した情報漏えいなどのリスクヘッジを明確にしている件に関しての説明では、約20年前の策定だったため、経過は不明な部分とも述べていたが、国のガイドライン対策基準に外部委託の条件も明記されているため基本方針に明記したのではないかとのことだった。

※全体の説明を伺って、職員に対する研修をきめ細かく行い、年度ごとに自己点検をするという取り組みは重要と受け止めた。岸和田市では正規職員と非正規職員の対比は8対2とのことで、調布市の正規職員と非正規職員の職員数ほぼ5対5となっており、この違いにも注目した。いずれにせよ、情報の取り扱い、自治体としての守秘義務の徹底、日頃からの研修を重ね、日常の中での認識の確立、自己点検の必要性を深く考えさせられた。

2 姫路市

姫路市危機管理室より自主防災組織の活性化に向けたとりくみについて説明を伺った。今年度10/1現在の団員数は、定員3,226人中、実際の人員は2,817人、充足率は87.3%。消防車両は耐用年数に応じて更新計画を決め順次更新。団員の装備も安全な活動を保障するために順次装備の強化も行っている。

消防団員に対しては教育訓練実施要綱により、新入団員への教育訓練、幹部団員に対する教育訓練等を計画的に実施。消防大学校や県消防学校へ派遣している。

令和4年度からは年額報酬を国が示す標準額まで引き上げ、それとは別に出動報酬を創設し、7時間45分を超える災害一件につき8,000円を支給することとなっている。

さらに令和5年度からは災害出動手当を3,500円から4,000円に増額しており地域によっては6,000円に増額していること。

また、兵庫県の市内にある2大学とも連携し学園祭での「消防団広報ブース」の設置を行い、若年層への消防団認知拡充、掲示板にポスターを掲示する、パンフレットの配布やHP・SNSの活用等で積極的なPR活動を行っている。

また、業務負担を減らすためにアプリを導入し、指令から出動状況把握、現場状況の共有、事後処理に至るまで、一元管理できるシステムを導入す

ることで負担軽減を図ることを検討中とのこと。現代社会の便利なツールを活用することは有効と考えられる。

令和5年度からは消防双方大会への参加の可否についても選択できるようになっているとのことだった。

一連の説明を受けた後、いま全国的にも大きな課題となっている「消防団員の確保」については地域住民参加型の防災訓練実施や地域の祭り・マラソン大会などでも警備に携わっている。

さらに、全国的にも注目されている「女性消防団員の確保」については、地域の消防団員本部での採用の枠組みを広げ、各分団院でも入団できるようになっている事、女性団員へのソフト面の整備や災害時の後方支援活動を主体としたポンプ操法大会、や各種訓練や式典での進行や表彰の介添え、訓練補助、取材対応、広報番組への出演などを行っていると伺った。

※女性消防団員の確保とともに活動を広げているのは前進面と考えるが、全体を伺って受け止めたのは、できる活動範囲が狭められていること、最前線で地域貢献のために活動したい意欲を持っている女性に対して、まだまだ理解が進んでいない課題もあると感じたところだ。

女性も男性同様に活動できるようソフト面・ハード面の整備は大前提ではあるが、それ以前に、女性に対する考え方を一掃することも重要な課題と再認識をさせられた視察であった。

3 倉敷市

各地でも大きな課題となっている、年数を重ねた各公共施設の複合化、多機能化によって市民サービスを向上させる工夫についてご説明いただいた。

*倉敷市では、庁舎等再編基本構想をもとに、行政ゾーンと市民交流ゾーンを策定し、市民プール跡地には中央図書館など複合施設を整備、市庁舎は老朽化した配管などをしつつ長寿命化に取り組んでいる。市庁舎の電気設備や熱源設備の修繕は、夜間でも修繕工事を行えるように体制を工夫したり、法庁舎内の会議室の不足解消、書庫や倉庫不足解消、などに努めているとのこと。

さらに季節的に駐車場や駐輪場が不足していることも踏まえて庁舎近辺の場所への確保に努めているとのことだが、まだ不足している状況とのことで、将来の本庁舎建替えを見越して、まとまった土地の確保を検討していくとのこと。

庁舎周辺の公共施設について基本は、複合化・再配置等をめざしているとのことだった。

行政ゾーンの中には新たに防災等の新設も予定され、視察当日には市庁舎隣の工事現場を外からだが見させていただいた。

行政ゾーンは 57,000 m²、市民交流ゾーンは約 35,000 m²で約 90,000 m²という広大な地方の自治体だからこそその土地活用計画ともいえる。

建設費用の概算は、約 69 億円とのことだが、防災棟には約 46.2 億円、本庁舎回収に約 21 億円、外構等には 1.4 億円の事業見通しで、市民交流ゾーンでは約 72 億円とのことだったが、業者選択は一括発注。現在の経済情勢により、工事そのものへの影響はあると思うが、市債の活用などの工夫や、市民交流ゾーンには民間活用は入れず、その理由は民間の利益を入れようとは思っていないとのことだった。

※都市部と地方では、活用できる土地の大きさ、人口の推移、財源の構成などの違いがあるため、すべてをわが市の計画に取り入れられるかというと、必ずしもそうはいかないと考える。

しかし、老朽化した施設はどの自治体もそれぞれの市内にあることから、今後、どんな工夫をしていくのかは、わが市にも求められるものだ。

特に、今後の国政・都政の動きを加味して、市政の方向性を示すための基本的な考えについて様々なデータを駆使して確立したのちに、公共施設については今後の見通しをはっきりとさせるべきであり基本的な考え方・方針は堅持すべきと考えた調査事項であった。まだまだ他自治体の取組について学ばなければならないと再確認した。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田中謙二
1 視察（視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市	「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」	
姫路市	「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」	
倉敷市	「倉敷市庁舎等再編整備事業について」	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 岸和田市	<p>岸和田市は平成18年9月「岸和田市情報セキュリティポリシー」を制定。比較的早い段階から自治体情報セキュリティ対策の高度化を推進してきた自治体の一つ。</p> <p>セキュリティリスクを回避するため、平成22年度から情報セキュリティ内部監査を本格実施。また、セキュリティ研修は3年間で全職員が受講する運用となっている。</p> <p>課題としては、国のガイドラインの改定に合わせて岸和田仕様に落とし込む作業が必要だが、作業量が大きく負荷がかかっていること。</p> <p>また、改訂の都度職員への周知を行っているが、改訂頻度も多く、周知レベルが薄れきっているという懸念がある。</p> <p>新規採用職員への情報セキュリティ教育は、年度初めに実施するほか、動画研修を管理職、一般職員に分けて実施している。</p> <p>会計年度任用職員比率は2割程度であることや業務のレベルを勘案し、今は基本教育を除いて、現在正職員にのみセキュリティ教育を行なっている。</p> <p>情報セキュリティ監査（内部監査）に要する時間は各回1時間程度であり、5年間で全部署を監査する計画で進めている。</p> <p>基本方針において外部委託事業者等も監査の対象とされている。本市の基本方針と比較して責任の所在が明確になっている点は参考になる。</p>	
2 姫路市	<p>姫路市は、自主防災組織の活性化と消防団員の確保・育成の両面で全国的にも注目される取組を行っている自治体の一つである。</p> <p>消防団は8団72分団で構成され団員の充足率は87.3%だが、地域により充足率にばらつきがあり、97%から50%程度とその差が大きい。また、充足率も減少傾向にあることが課題になっている。</p> <p>災害発生時における被災状況の迅速な情報共有、団員の事務負担軽減を目的として、出勤命令から出道状況の把握、現場情報の共有、事故処理まで消防団活動におけるあらゆるプロセスを一元管理できる「(仮)消防団アプリ」の導入を検討中とのこと。導入費用が1,900,000円、ランニングコストを70,000円との試算であり、導入には前向きに検討中のことであった。</p> <p>令和7年4月1日現在、20名の女性団員が活動している。女性のソフ</p>	

ト面を活かした活用や災害時における後方支援活動を主任務とし、具体的には、各種式典での進行や表彰介添え、訓練補助、取材対応、広報番組への出演などがある。女性団員の獲得は、受け入れ態勢の整備が前提であり、活躍してもらえる環境整備をいかに整えるかがポイントである。

兵庫県の取組として、企業が地域の社会貢献への一環として地域の消防団と連携した消防防災活動である「企業連携消防団」がある。サラリーマン団員を雇用する事業所に消防団活動への理解と協力を得ることを主眼とした取組であり、直ちに消防力のアップにはつながらないものの、機運醸成には一定の効果があるとのことであった。

3 倉敷市

倉敷市の「庁舎等再編整備事業」は、老朽化・分散化した庁舎群を再編し、防災拠点としての機能を優先強化する大型プロジェクト（行政ゾーン・市民交流ゾーンを併せ持つ複合施設）であり、同時に市民サービスの利便性向上・コスト抑制・地域活性化を狙ったものである。

複合施設全体は、約 93,000 m²（東京ドームの約 2 倍）と広大であり、将来の本庁舎の建て替えを考えても用地上の課題はクリアできているとのことであった。

「出会い」「学び」「憩い」を複合施設の全体コンセプトに位置づけ、現在は、行政ゾーンである防災危機管理センター棟の新築工事、本庁舎の長寿命化の整備が平行して進行中である。

浸水リスク軽減の観点から、現在の本庁舎地下の給水設備、空調設備、受変電設備等を新設される防災棟の上階へ設置する配置にしているなど工夫が見られた。

令和 4 年 3 月基本計画策定時の事業見積額 69.2 億円は、物価上昇によるスライド変更によって、令和 6 年 9 月には 81.1 億円まで上昇しており、今後も注意が必要である。

財源については、公共施設等適正管理推進事業債、国の補助金などを活用とのこと。現在のところは実質市割合を 5 割程度と試算している。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

1 岸和田市

身代金要求型ウイルスランサムウエが事業継続を脅かすといった深刻な事案が多発している。自治体は市民の個人情報や住民サービスを扱うため、攻撃を受けければ直ちに住民サービスに甚大な影響が及ぶことは明らかである。市の業務委託先及び再委託先も含めて、情報セキュリティ対策の強化徹底が急がれる。加えて、対策の強化だけでは限界があることも事実であることから、仮にシステムが全停止した場合であっても、速やかな復旧、業務継続（BCP）できるような体制づくりを対策しておく必要がある。

2 姫路市

団員の事務負担軽減は多くの自治体で共通の課題であるといえる。（仮）消防団アプリの運用が始まったら本市において活用可能か、調査研究していく。

消防団員確保策として PR 広報活動が盛んであり参考になる。例えば、ユーチューブ公式チャンネルの動画（30秒、3分）、公共施設や大型ショッピングセンターでのデジタルサイネージ展開など、様々な PR 媒体を

活用して多種多様な対象に広報を展開する手法を探っていくことは重要な視点であると考える。

3 倉敷市

庁舎建て替えは、人口動態も見据え長期的視点に立ったマネジメントが必要となる。本市においてもそろそろ建て替えの検討を開始するタイミングとなるが、防災機能、交流機能、市民サービス機能など様々な視点を踏まえ、駅周辺エリアの有効活用も含めた一体的な庁舎機能の充実が求められる。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	沼田 亮
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市 「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」		
姫路市 「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」		
倉敷市 「倉敷市庁舎等再編整備事業について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 岸和田市		
岸和田市では平成18年9月に「岸和田市情報セキュリティポリシー」を制定し、各課・各システムに実施手順を作成しセキュリティリスクの回避に努めている。主な業務内容は、セキュリティ内部監査、セキュリティ研修（e-ラーニング）を実施している。セキュリティ内部監査は、平成21年度に3部署で試行し、翌年度から本格実施。以降、毎年度20部署程度実施している。監査人は主としてIT推進課職員が担っている。		
セキュリティ研修については、地方公共団体機構（J-LIS）が実施しているe-ラーニングを利用し、3年間で全職員受講するようにしている。受講率は、ほぼ99%。課長以上の管理職については、毎年受講している。		
「岸和田市情報セキュリティポリシー」は、情報セキュリティを適正に維持するための方策について、市が3階層による構成とし、そのうち、上位2階層（基本方針、対策基準）をポリシーと定め、取りまとめられている。また下位1階層（実施手順）は、より具体的な手順や操作方法等を各課において定めている。国のガイドライン改定に追従して、平成18年のセキュリティポリシー制定以降、4回改定を行い、今年度も5回目の改定を予定している。		
情報セキュリティを維持するための核となるセキュリティ内部監査では、5年間で全部署を監査するよう監査計画を策定しており、監査の内容としては、情報セキュリティ実施手順の周知徹底、インターネットの適正な利用、外部メディア（USBメモリ等）の管理、パスワードの設定、委託事業者との契約内容などが挙げられる。実際の現場では、パソコンの廃棄時やメールの誤送信など人為的なエラーにより、情報が流出するケース多いため、主な監査指摘事項として、各課での意識向上・周知徹底、定期的なパスワードの変更、ICカードの取扱注意喚起などが挙げられ、監査実施後にフォローアップを行っている。調布市と比較すると、管理・監査の体制がより細分化されており、庁内、また、外部委託事業者に至るまで意識啓発を浸透させることにより、全庁的に強固な情報セキュリティを実現している。本市も参考にすべきであると感じた。		
2 姫路市		
姫路市は地理的特性として、揖保川、夢前川、市川など1級・2級河川があり、洪水災害の可能性がある。また、山崎断層帯地震や南海トラフ地		

震など大規模な地震災害が発生する可能性もあり、最新かつ詳細な被害想定の見直しを行い、対策を講じる必要がある。

市の自主防災組織支援の取組として、一般的ではあるが、地区連合自主防災会（全72地区）に対して、コミュニティ防災倉庫の設置や防災活動用の資機材を交付している。その他、地域の防災リーダー育成のための地域防災力向上研修や市政出前講座、避難所運営の普及啓発などを実施。また、市独自で、市民が事前に災害が起った際の避難行動を決定しておき、カード状にして携帯できる「命のパスポート」を発行している。

いざという時にどのように行動するのか、できるだけ具体的に考え、予め決めておく事により、市民が自助行動を的確にできるための取組である。

また、姫路市オリジナルの取組として、避難所運営ゲームHUGやひめじ防災マイスター認定制度など各地域の市民が親しみやすいような工夫が施された取組が多数あり、非常に勉強になった。調布市は避難所設営の実施訓練など姫路市よりも進んでいる部分もあるが、市民への啓発など、さらに工夫出来る部分もあるのではないかと感じた。

次に、消防団員の確保と定着に向けての取組について、姫路市では市内の大学と連携した若年層への消防団認知拡大（加入）、団員の負担軽減措置（消防操法大会の出場可否を選択可・消防団活動におけるあらゆるプロセスを一元管理できるアプリの導入を検討中）、女性消防団員募集など様々な取組を推進している。特に女性消防団員については、令和7年4月1日現在20人の女性団員が活動し、消防団本部において、災害時の後方支援活動、訓練補助、取材対応、広報番組への出演などの補助的な役割を果たしている。

また、地元で積極的に活躍し、地域に貢献したいという女性もいることから、各分団でも入団できるようにしている。現在はまだ実際の火事場に女性消防団員が出場してはいないそうだが、今後、火事場での活動内容も踏まえ、検討事項であるとのことである。

その他、日常の消防力確保に資する取組として、企業連携消防団を導入している。企業連携消防団は企業内に機能別消防分団を編成し、企業の従業員は機能別団員として入団する。通常の分団とは活動範囲等を区別することで、企業が消防防災活動に参加しやすくしている。出動時間は企業の就業時間内であり、消防団長の要請により出動する。日中の消防力向上という観点でも非常に有効な取組である。調布市においても、女性消防団員や日中の消防力向上について、課題があることから、姫路市の取組を参考にして、消防力強化（団員確保）に努めるべきであると痛烈に感じた。

3 倉敷市

倉敷市では、市庁舎の老朽化、執務スペースや通路の狭隘化・会議室不足等をはじめとした機能面での課題、防災・災害対応機能の強化など様々な面での対応が必要であり、さらに、本庁舎周辺には老朽化した公共施設が複数立地しており、ファシリティマネジメントや魅力あるまちづくりの観点から、複合化や再配置など公共施設の再編について検討がされてきた。

令和3年3月に倉敷市庁舎等再編基本構想が策定され、現在、本事業が実施されている。防災棟と本庁舎を中心とした「行政ゾーン」と複合施設

棟を中心とした「市民交流ゾーン」を施設特性の違いから事業を分割し、防災棟の新設及び本庁舎長寿命化等に係る改修工事を「行政ゾーン整備事業」として一体的に実施し、続いて、「市民交流ゾーン整備事業」等が進められる。

「行政ゾーン整備事業」の基本方針として、防災棟については、災害対策本部・消防局・水道局等の災害対策機能の集約、地震・浸水等の大規模災害下での業務継続性の確保、本庁舎については、環境・維持管理コストに配慮した長寿命化等の取組、地階の受変電設備等を防災棟に移設し業務継続性を確保などが策定された。「市民交流ゾーン整備事業」のコンセプトとしては、多彩な知恵や情報が集まる倉敷の蔵として、『「出会い」×「学び」×「憩い」の KURA』を複合施設のコンセプトとし、図書館を核とした多世代の人が集まる憩いの場となり、市民に愛される複合施設を目指すこととした。複合施設の機能としては、図書館機能、市民活動センター機能（市民活動）、憩いの家機能（高齢者健康保持）、カフェ機能（賑わい創出）などが想定されている。

行政ゾーンの防災棟は令和7年度、本庁舎は令和8年度の完成予定であり、市民交流ゾーンの複合施設棟は令和10年度の完成を目指している。本事業の基本計画策定段階からデロイトトーマツにコンサルティングを依頼し、事業を推進しているとのこと。

事業費については、「行政ゾーン整備事業」が約81億円（内、市の一般財源が半分）、「市民交流ゾーン整備事業」が約72億円（内、市の一般財源が30億円）であり、公共施設等適正管理推進事業債や都市構造再編集中支援事業補助金（国土交通省）などの積極的な活用を行う事により、市財政負担の軽減に努めている。

調布市においては、市庁舎の耐震補強がされているため、現時点では庁舎建て替え等の計画はまだ検討されていないが、将来的には必ず直面する課題として、他自治体の事例を参考に知識を蓄積し、職員は働きやすく、また、市民が立ち寄りたくなるような魅力ある市庁舎（公共施設）を目指すべきであると考える。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上記、記載を参照。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	藤川 満恵
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市 「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」		
姫路市 「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」		
倉敷市 「倉敷市庁舎等再編整備事業について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 岸和田市		
岸和田市では、全序的な情報管理体制の強化を目的に、平成18年9月に「岸和田市情報セキュリティポリシー」を策定・運用しており、そのプロセスと実効性の高い仕組みづくりについて伺った。ポリシーは、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、全職員が遵守すべき統一基準として明文化されている。		
主な業務内容として、セキュリティ内部監査とセキュリティ研修（e-ラーニング）を実施されていた。内部監査では、平成21年に3部署で試行、翌年度から本格実施され、以降、毎年度20部署程度で実施されている。セキュリティ研修については、地方自治体情報システム機構（J-LIS）が実施、e-ラーニングを利用し、3年間で全職員が受講する体制となっており、受講率は99%，課長以上の管理職は毎年受講されている。		
策定後は、4回の改定を行い、今年度も国のガイドラインが改定されたことで、改定を予定されている。技術の進展やサイバー攻撃の変化に対応する体制を維持している点が特徴的である。		
運用面では、専任部署がアクセス権限管理・ログ監査・脆弱性診断を実施し、違反時には懲戒処分の対象となるなど、厳格なルールを明示していた。		
また、職員一人ひとりの意識向上を重視し、改定の際には担当課へ通知し、各課で毎年自己点検や情報セキュリティ監査（内部監査）の機会においてセキュリティポリシーに触れることにより周知につながることが運用の目的とされていた。		
年1回のeラーニングに加え、庁内での情報漏えい事例を共有する研修を実施し、外部委託事業者にも同様の基準を適用し、契約書にセキュリティ遵守条項を明記するなど、委託先も含めた統一的な安全管理が図られていた。		
今後の課題として、岸和田市独自のフォーマットで構成している部分があるため、国のガイドラインを岸和田市仕様に落とし込む作業量が大きいことや、内容がどんどん多くなっているため、職員への周知が薄れてきているという懸念がある。また、作業負担も増え、AI・クラウド化の進展に伴う新たな脅威への対応や、職員の異動時における権限移行の徹底が挙げられた。		
調布市としても、情報資産の範囲をより明確化し、外部委託事業者までを含めた包括的な管理体制を整えることが重要である。岸和田市のように		

に、情報セキュリティポリシーの定期見直しと毎年実施されている研修や職員教育を継続することで、行政DXの進展に伴うリスクへの対応にも繋がることを実感した。進化する技術と人的の両面で、情報セキュリティを強化することが、今後の市政運営における信頼確保にもつながると実感した。

2 姫路市

姫路市では、「自助・共助・公助」の連携を重視し、地域防災力の向上に向けた多様な取組を進めている。特に印象的だったのは、自主防災組織の活性化や消防団員の確保・定着に対し、行政と地域が一体となって取り組む姿勢である。

自主防災組織の支援の取組では、全自治会単位で結成され、地域の特性に応じた防災計画の策定や訓練を推進している。防災活動の支援のために、毎年、地区連合自主防災会（全72地区）に、防災活動用の資機材が交付されている。また、地区防災訓練モデル事業では、先進的な訓練実施地区をモデル地区とし、各連合自主防災会から見学、具体的な訓練内容を学び、各地区での訓練実施の促進につなげている点が特徴的である。

消防団員の確保に関しては、全国的に課題となっている団員数の減少に対し、姫路市では地域と企業の協力による支援策を展開していた。「姫路市消防団協力事業所表示制度」を導入、従業員等の相当数が消防団に入団していることや、消防団活動に積極的に協力している事業所を消防団協力事業所として認定し、表示証を交付している。令和7年4月時点では、70の事業所に交付されていた。

また、団員の負担軽減として、災害発生時における被災状況の迅速な共有、団員の事務負担の軽減を目的として、出動指令から出動状況の把握、現場状況の共有、事後処理までのプロセスを一元管理できるアプリの導入を検討中とのことであった。

自主防災組織と消防団の連携についても、日常的に合同訓練や地域防災イベントを実施し、災害時に迅速な対応ができるよう役割分担を明確にしている。平時からの顔の見える関係づくりが、いざというときの実効性を高めていると感じた。

女性消防団員の活躍では、令和7年4月現在20名の女性団員が活動され、災害時における後方支援活動を主な任務とし、式典の進行や、訓練補助、広報出演などに従事、市民に対して応急手当の普及啓発活動が実施できるよう、応急手当指導員の資格を取得され、女性ならではの視点を生かした活動を実施されていた。

特に注目したのは、市民の防災意識を高める「命のパスポート」と「ひめじ防災マイスター認定制度」である。命のパスポートは、姫路市版「携帯・災害避難カード」で、事前に災害が起こった際の避難行動を決定しておく、カード状にして携帯しておくものである。災害時に自らの命を守る行動を家庭単位で確認できるものあり、姫路市公式ラインでは電子版も導入されている。

ひめじ防災マイスター認定制度は、地域防災活動の担い手と、高い防災知識やスキルをもった人材育成を目的として、市が継続的・発展的に支援・協働していく仕組みを構築させるために令和6年から開始された制度である。マイスターの階級は5段階級になっており、地域防災活動の参加や、市が依頼する防災活動の補助で昇給される仕組みとなっている。現在

までに一つ星に認定された市民は183名、2つ星は20名のことである。こうした取組により、市民一人ひとりが防災の担い手となる意識づけが進んでいるのが特徴的であった。

今回の視察を通じ、調布市においても、地域訓練のモデル化や若者・女性の参加促進など姫路市の実践から学べる点が多いと感じた。「防災マイスター認定制度」のように、市民が防災を“自分ごと”として捉える仕組みは、地域防災力の向上につながるものであり、調布市でも導入を検討すべき有効な取組であると実感した。

3 倉敷市

倉敷市では、老朽化した本庁舎の機能更新とともに、防災拠点としての強化、公共施設の複合化、市民サービスの利便性向上を目的に「倉敷市庁舎等再編整備事業」が進められている。

本庁舎は築後40年以上が経過しているが、耐震補強工事等は実施済みで、躯体は良好な状態であるが、電気・機械設備等の改修・更新が急務であり、本事業では設備工事の改修や更新で長寿命化工事を行うが、数十年後には建替えが必要となる可能性があり、その十分な建替え用地を確保する必要があることから、同時に3つの事業を整備されていた。

本庁舎に隣接する新築の「防災危機管理センター棟」は今年12月に完成予定であり、周りの調和を重視した色合いや高さで建設され、災害時の司令塔として災害危機管理室、消防局、水道局を配置し、災害対策本部室をはじめ、各機関と連携するためのスペースを整備、リエゾン室（他地域からの応援室）が整備されるのも特徴的である。

また、電気、機械室等を上層階に整備し、大規模災害時にも災害対策本部機能を確保する計画である。

特に、平常時には本庁舎での不足している会議室としても利用され、市民向け防災学習や訓練の場としても活用できる構成とし、ハード・ソフト両面から防災意識を高める工夫がなされていた。

さらに注目すべきは、本庁舎の東側、旧市民プール跡地に建設される「市民交流ゾーン整備（複合施設棟ほか）」である。市民へのアンケートより市民の約7割が図書館を利用していないとの回答から市民が立ち寄りたくなる図書館を中心、カフェや多目的スペースを備えた複合施設として新築され、市民が気軽に立ち寄り、世代や分野を超えて交流できる場となる構想である。

単なる公共施設整備にとどまらず、「出会い」×「学び」×「憩い」のKURAをコンセプトに、人を結ぶ拠点づくりという点で、まちづくりの観点からも大変参考になるものである。

行政ゾーン整備における事業費は、計画を公表した令和4年時点での69.2億円から物価上昇によるスライド変更で、81.1億円規模とされるが、長期的には維持管理費やエネルギーコストの削減効果を見込み、トータルでのコスト最適化を図っている。

調布市においても、一気に老朽化が進んでいる公共施設の更新や、災害対策拠点の整備が今後の課題である。倉敷市のように複合化と防災機能の両立を図る手法は、財政負担を抑えつつ機能性を高めるうえで参考になる事業であった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載

第3号様式（第4関係）

総務委員会視察報告書	作成者氏名	宮本和実
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
岸和田市	「岸和田市情報セキュリティポリシーについて」	
姫路市	「自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について」	
倉敷市	「倉敷市庁舎等再編整備事業について」	
1 岸和田市	<p>岸和田市においては、H18年に『岸和田市情報セキュリティポリシー』を制定し、各課・各システム実施手順を作成しセキュリティリスクの回避に努めている。主な内容としては、セキュリティ内部監査とe-ラーニングでの研修を実施している。この研修は、3年間で全職員が受講することとし課長以上の管理職は毎年の受講を義務付けている。</p> <p>また、国のガイドラインの改定に合わせて今年度で5回目の改定を予定している。変化の激しいデジタル化の現状に即して、柔軟に対応している点が特徴的である。</p> <p>情報セキュリティを維持するために重要なセキュリティ内部監査では、5年間で全部署を監査する計画となっている。主な指摘事項は、まずは人的ミスつまりヒューマンエラーの徹底した防止対策と注意喚起に最も力を入れている点が特徴的であった。また、外部委託事業者にも意識啓発を徹底している点も注目すべき点である。</p> <p>デジタル化の進展に遅れることなく、新たな脅威への対応力が必要であり、徹底した注意喚起と体制整備が重要であることがよく理解できた。</p>	
2 姫路市	<p>姫路市では、地域防災力の向上に向けた取組が注目されている。地域防災を支援する取り組みとして、地区連合自主防災会（全72地区）に防災資機材の交付や訓練などを通じて各地区の防災力を高めている。また、姫路市の特徴的な取り組みは、市民の防災意識を高める『防災マイスター』認定制度である。この制度は、高い防災知識やスキルを持った人材育成を目的として令和6年からスタートした制度である。階級が5つあり活動内容によって昇格していく制度である。こうした取り組みが、市民の防災意識を高め地域の防災力向上に繋がっている。</p> <p>消防団員の確保策については、やはり人口減少地区は厳しいとのことだが、大学生を中心に若い女性を取り込んでいる。現在20名の女性団員が所属し、広報活動や式典の進行などの側面的活動を行っている。</p> <p>この先は、現場での消火活動も検討していることである。とても参考になったことは、女性団員を増やすにあたってはトイレや着替え部屋の確保などハード面を考えていたが、実際はあまり必要はなく活動内容に注力することが大事ということが分かった。分団部屋で着替えることもそうそうないということであった。</p> <p>また、地域の企業にもご協力いただき『消防団協力事業所表示制度』を導入し、社員に団員が在籍していたり、災害時に資機材を提供するなどの協力企業に認定表示を認めている。現在70社が登録されている。消防団だけでなく企業や地域の自主防災会なども巻き込みながら防災意</p>	

識向上へ繋げている姫路市の取組は大変参考になった。

3 倉敷市

倉敷市では、本庁舎の耐震補強はしているが築40年以上経過し各種設備等は老朽化が進んでいる状態である。

また、南海トラフ地震に備えた防災体制の整備も急務である。さらに本庁舎周辺には老朽化した公共施設が複数立地している。そんな状況のため令和3年に倉敷市庁舎等再編基本構想が策定され、事業として進行している。

特徴は、防災棟と本庁舎を行政ゾーン、複合施設棟を中心とした市民交流ゾーンの二つのゾーンに大きく分け、行政ゾーン整備事業と市民交流ゾーン整備事業として事業を進めている。行政ゾーンの防災棟は令和7年度、本庁舎は令和8年度の完成予定であり、複合施設棟は令和10年度完成を目指し進んでいる。

複合施設棟は図書館を核に交流スペースや高齢者を対象とした健康機能、賑わいを創出するためのカフェ機能、などを持ち合わせた施設を目指している。各事業とも倉敷市の費用負担は総額の約半分で約70億円位で、国からの補助金を有効活用している。

調布市においても、免振工事は実施しているが築年数は古く老朽化も進んでいるのは事実である。災害に強い街づくりを掲げる調布市としては、遅かれ早かれ本庁舎の建て替え、もしくは改築も検討しなくてはならないのが現状である。調布駅前整備やグリーンホールの建て替え、総合福祉センターの移転など大きな公共施設が動く時こそ本庁舎の今後も考えなければならないと思う。

倉敷市の事例は、敷地面積も広くその中の計画であり直接の参考にはならないが、その手法やコンセプトの考え方を参考にしたい。物価高が続く今、なかなか新たな公共施設建設についての検討は難しいが様々な補助金や民間活力の導入など幅広く柔軟に検討する必要があると改めて実感した。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載